

「シルバーサービス振興ビジョン」について

社団法人シルバーサービス振興会

このたび、(社)シルバーサービス振興会では、超高齢社会におけるシルバーサービスの振興の方向性を明らかにするため、「シルバーサービス振興ビジョン」を策定しました。

1 ビジョン策定の概要

○趣旨

今後、我が国の高齢化にとって大きな意味を持つ戦後の第一次ベビーブーム世代の高齢化により、シルバーサービス市場は著しい量的拡大と質的な変化が見込まれ、こうした市場への対応が喫緊の課題となっています。

一方、介護保険制度の下で介護サービスの市場は大幅に拡大した反面、制度依存の事業経営の傾向が強まり、結果的に社会保障制度全体としての財政的な制約などに起因する定期的な制度改正、介護報酬改定のリスクを伴う事業運営を迫られることにもなり、制度に依存しすぎたビジネスモデルには限界が生じてきています。

このようなことから、これまでのシルバーサービスの振興の取り組みを踏まえつつ、将来を見据えた新たな振興ビジョンを策定することとしました。

○本ビジョンの位置づけなどについて

本ビジョンは、団塊の世代が 65 歳以上になりきる 2015 年以降の超高齢社会を念頭におき、すべての人が加齢を前向きに捉え、その人らしい豊かな生涯を送ることのできる社会を構築するための、シルバーサービス振興の方向性を示すものです。

なお、この6月には、医療制度改革の方向性を示す「安心と希望の医療確保ビジョン」がとりまとめられ、7月には、介護問題に関する事項を検討する有識者懇談会である「安心と希望の介護ビジョン会議」が厚生労働省に設置され、介護保険制度のあるべき姿を示すビジョンの検討が始まりました。一方、社会保障国民会議では社会保障のあるべき姿についての検討が進められ、6月に中間報告がとりまとめられたところです。

高齢化が進み、今後の医療・福祉・介護等のあり方について様々な提言やビジョンが示される中、本ビジョンがこうした取り組みの一助となるよう、概要を広く周知することにいたしました。

○検討経緯

本ビジョンの策定に際しては、平成18年度および平成19年度の2か年度をかけて検討を行いました。

平成18年度には、シルバーサービスの市場動向や実態を把握するため、既存資料等の分析及び上場企業を対象としたアンケート調査を実施するとともに、多面的な角度から検討を行うた

め、調査研究委員会*1および部会*2を設置し、シルバーサービスの振興ビジョンのあり方について幅広く議論を行いました。

平成 19 年度は昨年度の検討を踏まえつつ、企業等へのヒアリング調査を実施してシルバーサービスの動向等を把握しました。また、調査研究委員会及び部会において、引き続き、振興ビジョン策定に向けての検討を行い、「シルバーサービスの振興ビジョン」を策定しました。

2 本ビジョンの主な内容

第1章 シルバーサービスの振興が目指す社会像

●シルバーサービス振興の方向性を示すために、めざすべき3つの社会像を提示しました

このビジョンでは、めざすべき社会像として次の3つを掲げました。

- ①人生の成熟期としての高齢期を豊かに暮らせる社会
- ②高齢者が社会の担い手として活躍し続けられる社会
- ③高齢者が尊厳を保ちながら自らの価値観に基づき生活を向上させていける社会

①では、高齢期を「余生」として過ごすのではなく、青年期や成人期とは異なる「新たな人生」として捉え、豊かさを実感できる生活を送ることのできる社会をめざすこととしています。

②では、高齢者がこれまでに培った知識や技術を活かしたり、新たな知識や技術を身につけ、無理のない範囲で社会の担い手として就労できる社会、また、就労に限らず、地域社会などにおいて、社会の一員としての役割を果たし、生き生きと暮らし続けられる社会をめざすこととしています。

③では、「尊厳の保持」の理念をシルバーサービス分野に、より一層浸透させつつ、自らの意思でサービスを選択し、活用することができる社会をめざすこととしています。

第2章 振興の方向性

●団塊の世代の高齢化により拡大・創出する、介護サービス以外の新市場に着目しました

高齢者人口が 3300 万人に達することが見込まれる 2015 年頃には、高齢者層の消費額は全世帯消費額の約 4 割強(約 70 兆円)を占める規模になる可能性があります。こうした市場の成長は、民間にとって魅力あるものとなり、さらに多様な業界からその特性を活かした積極的な参入が期待されます。

とくに、これから高齢者は、団塊の世代を中心として、自分の生活をより豊かなものとするた

めに、多様なサービスや商品を積極的に消費する傾向が高いと見込まれるため、日常生活で一般的に利用する商品・サービスでは、高齢者に配慮して開発や普及を行う必要性を掲げています。また、以下のような、多様なシルバーサービス市場が拡大・創出する可能性を示しました。

【拡大・創出が期待される多様なシルバーサービス市場】

- 自分自身の生活を豊かにする「自分のためのマーケット」
- 人と関わりたいというニーズを満たす「関係づくりマーケット」
- 高齢者の感性や技術を伝承する「伝承マーケット」
- 少し働きたいというニーズに応える「働こうマーケット」
- 健康増進や長生き関連の「ヘルスサポート・マーケット」
- いつまでも若々しくいたい「アンチエイジング・マーケット」
- 高齢期の生活に欠かせない「ITマーケット」
- 好奇心に富んだ高齢者を対象とした「団塊支援マーケット」
- 家族と生きる、家族を支える「ファミリー・マーケット」

●介護サービスについては、介護保険外のサービスへの積極展開に着目しました

2000(平成12)年度に施行を開始した介護保険制度により、介護サービスの市場基盤は大きく拡大・成長しました。しかしながら、これからの介護サービス市場は、団塊の世代の高齢化に伴う介護需要の量的な増大に対応する必要があるため、需要量に応えられる介護サービスの供給量の確保を掲げました。

また、ニーズの多様化や個別性への対応した介護サービスへの期待も高まると予想されるため、以下のような、シルバーサービス市場が拡大・創出する可能性を示しました。

【ニーズの多様化や個別性への対応を図る介護サービス】

- 「上乗せ横出し」サービス(介護保険外の介護サービス市場)の充実
- 介護に関わる商品などをワンストップで購入できる場の提供
- 個人の尊厳を重視したサービス・技術の開発
- 先が読めない高齢期の医療と介護の不安の解消
- 重度化・長期化する介護に応える新たなサービス開発
- 人生の終末期を支援する
- 介護技術の海外移転と海外介護マーケットへの展開

第3章 振興ビジョンの実現に向けて

●シルバーサービスの振興にむけて「官民のパートナーシップ」と、官民それぞれの役割等について提示しました

これまでの高齢者観を払拭し、新たな社会像とその実現に向けた方向性を共有するためには、民間事業者、行政、利用者をはじめ関係者全ての意識改革が強く望まれるとともに、相互に協力しあいながら、課題の解決に向けてひとつずつ着実に取り組んでいく必要があります。

そこで、過去20年にわたり築いてきた官と民とのパートナーシップを、今後も強固にしつつ、シルバーサービスを充実・発展させていくことが求められるとして、「官民のパートナーシップ」を掲げました。

また、その上で、次に示すような官、民それぞれの主体が持つべき姿勢、取るべき行動などについても掲げました。

【官民の役割等について】

○民間事業者及び業界団体等の役割

- ・民間の創造性、効率性の追求による新たなサービスや商品の開発と市場投入
- ・優良な商品・サービスの効率的な流通システムの確立
- ・消費者としての自立と利用者の選択(自己決定)の支援
- ・業界団体等によるサービスの質の確保策と地域連携
- ・魅力ある就労の場づくり
- ・技術革新や経営努力による効率化の追求

○行政への期待

- ・公的な制度におけるシルバーサービスの積極的な活用
- ・シルバーサービスへの支援
- ・高齢者・利用者に対する安心・安全な商品サービス提供の確保

振興ビジョンの前提として

●シルバーサービス振興の前提として喫緊になすべきことについても検討し、本ビジョンで提示しました

本ビジョンでは現時点で早急に対応すべき事項についても明らかにし、ビジョンの前提として提示しました。

振興ビジョンの前提としてシルバーサービスを振興する上で喫緊になすべきこととしては、第一に法令遵守(コンプライアンス)、企業の社会的責任(CSR)など「社会的信頼に応える事業経営」、第二に、シルバーサービスの働き手が将来に夢を持ち、就労の場として魅力あるものとなるよう「シルバーサービスの人材の確保」、第三に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者が安心して生活できる住まいの確保やまちづくりの推進」を掲げました。

【振興ビジョンの前提としてシルバーサービスを振興する上で喫緊になすべきこと】

○社会的信頼に応える事業経営

- ・法令遵守(コンプライアンス)や企業の社会的責任(CSR)等への取り組みが重要
- ・研究者・実務家・行政等の連携を図り、介護経営の科学的分析を進めていくことが必要
- ・介護経営に資するシンクタンクなどの研究機関の設置が望まれる

○シルバーサービスの人材の確保

- ・就労の場として魅力ある環境を整えることが必要
- ・介護報酬等において介護労働の評価を見直すことも必要
- ・介護事業者の経営力の向上により、労働環境の向上、キャリアアップおよびメンタルヘルスに関する取り組み等に努めることも重要
- ・新規事業者の積極的な参入や育成を視野に入れた取り組みが必要

○高齢者が安心して生活できる住まいの確保やまちづくりの推進

- ・高齢者の住まいのバリアフリー化や介護サービスと融合した緊急時の体制の確保に関して緊急かつ適切に対応する必要がある
- ・保健医療・福祉行政と連携した高齢者の包括的な日常生活の支援体制の構築が必要
- ・高齢者の住まいなどの既存ストックの有効利用の仕組みを構築していくことが求められる